

# 2017年九州北部豪雨災害の被災地の 災害伝承と災害メモリアルの調査

長崎大学大学院工学研究科  
インフラ長寿命化センター  
名誉教授

高橋和雄

## 1. 本研究の目的

火山災害や津波の被災地区では災害遺構や災害伝承が残されているが、豪雨災害は発生頻度が高かったためか、これらはこれまで重要視されて来なかった。しかし、水害常襲地帯がなくなり、流域の生活様式が激変している現在では災害遺構や災害伝承が減災のために必要になっている。そのためにはこれまで学術的調査が少ない豪雨災害に関する災害遺構や災害伝承の調査が必要である。そこで、本申請は 2017 年九州北部豪雨災害時に朝倉市、東峰村および日田市の被災地区において 災害伝承と災害遺構の調査と住民の自主避難に災害伝承等が活用された事例の有無を調査する。さらに、被災地において災害モニュメントとして保存すべき災害遺物等の調査を行う。

また、2012 年九州北部豪雨災害被災地のその後の災害伝承の取り組みを遠賀川および白川等で調査する。2018 年 7 月には西日本豪雨が発生し、豪雨で人的被害が 200 人を超える大災害が発生した。過去に水害の記録がある広島県安芸郡坂町と岡山県倉敷市真備町で過去の経験が生かされたかどうかを調査した。調査は、新聞報道記事、学会等の調査報告会、関係者へのヒアリング調査、現地調査によって行った。以下に実施内容をまとめる。

## 2. 2017年九州北部豪雨災害の被災地東峰村および朝倉市

### (1) 災害伝承の調査

2017年九州北部豪雨災害では家屋の被害の状況に比べて、人的被害が少なかったことが報告されている。昼間に洪水が発生し、周囲の状況が分かりやすかったこともあるが、避難できた要因があると想定できる。災害発生後の調査で、日田市の吹上地区、東峰村の竹地区(写真-1)等では地域で決めた自主的な避難判断で、朝倉市の松末地区や日田市の大肥地区等では自主的な避難先を指定しており、そこに避難して難を逃れている。また、高齢者の避難支援や避難所の運営も



写真-1 東峰村岩屋地区

なされたと聞いていた。このようなことが可能であったのは、過去の土砂災害等の地域の伝承によるものか、2012年九州北部豪雨や東日本大震災以降の地域の取り組みによるものかを調査したところ、後者であることが判明した。

朝倉市と東峰村では、2011年頃から地域防災力を高めるために、地区ごとに住民が主体となって話し合いを重ね、地域の危険箇所等を地図に書き込んだ自主地域防災マップを作成していた。地域内に浸水した場合に避難路に使えない道路を示したり、危険箇所を調べて記入したりして、防災の意識付けをしてきた。地域内を熟知した住民によって避難の目安や自主的な避難所の設定、避難行動要支援者の名簿作り等が進んでいた。地域の強みである地域力を活かした取り組みである。これらの対策が豪雨災害時の避難に結び付いたかどうかは検証されていないが、これらの取り組みが災害発生時の避難や安否確認に有効であったことが推定される。

### (2) 土砂災害の災害伝承

昭和28(1953)年6月の筑後川の洪水による日田市、朝倉市、久留米市等の浸水被害等については、各種の記録や石碑等に災害伝承がされている。しかし、集中豪雨による土砂災害については、2012年と2017年の2回の豪雨災害の被災地での災害伝承の情報は知られていないようである。九州大学西山先生が朝倉市宮野にある南淋寺所蔵の「医王山南林寺縁起」に江戸中期の享保5(1720)年7月26日に大雨で、土石流や土砂崩れの記載があることを見つけている。今回の2017年九州北部豪雨で被害を受けた朝倉市内の地名もあるという。この記録の存在は、お寺の住職も知らず、地域に共有されていないようである。また、土砂災害に関する慰霊碑は現在のと



写真-2 東峰村災害伝承館

ころ確認されていないようで、調査中と聞いている。

### (3)東峰村災害伝承館

九州大学災害調査・復旧・復興支援団は、「東峰村災害伝承館」を東峰村役場近くの林業支援センター(朝倉森林組合東峰村事務所2階)に2018年11月24日にオープンした(写真-2)。この災害伝承館は、2017年九州北部豪雨災害の記録を保存し、災害を風化させないこと、そして後世にこの災害を伝えることを目的として、九州大学の発案によって実現したものである。館内では、災害当時から現在までの状況を記録撮影した動画や写真など、復旧・復興に向けての活動の記録等を見ることができる。また、東峰村の地図に触れることでその場所で記録された映像などが見られるARを活用した体感型施設の展示もある。さらに、今回の被害を受けて作成し直した地区防災マップも展示している。大学提案の災害伝承館で十分な地域の支援体制が取れない中でのオープンである。今後地域内外の様々な主体の支援を得ながら育てていくことが望まれる。

災害伝承館の廊下の片隅には、流木、流された道路や鉄道施設の一部等の災害遺物が集められていた(写真-3)。復興後には、災害の爪痕は地域からまったく見られなくなるので、今のうちに災害伝承の説明に活用できる災害遺物を戦略的に集めておく必要がある。バーチャルでない本物の災害遺物や災害遺構は災害の伝達力を持っている。雲仙普賢岳の噴火災害で被災した家屋を保存した土石流被災家屋保存公園や火砕流で被災した旧深江町大野木場小学校被災校舎はその例で体験学習や防災教育に活用されている。



写真-3 東峰村災害伝承館入り口廊下に置かれた災害遺物



写真-4 朝倉市松末小学校の職員室の黒板の板書

### (4)朝倉市松末小学校被災校舎

2017年九州北部豪雨では朝倉市立松末小学校裏から敷地に沿って流れる乙石川が氾濫し、松末小学校の1階部分に洪水が押し寄せた。学校への避難者は3階に避難して難を逃れた。この小学校は学校の統廃合によって、閉校になる予定であった。予定通り、小学校は2018年3月31日に閉校された。鉄筋コンクリート造りの校舎は損傷が少なく、今後も利活用できる状況にある。



写真-5 旧朝倉市立松末小学校の職員室の浸水の痕跡

調査した 2019 年 3 月の時点では小学校校舎の教育資機材は搬出されており、ドアは開放され、管理されていない状況にある。1 階の職員室跡には 2017 年 7 月 6 日の災害発生時の黒板の板書がそのまま残されている(写真-4)。2017 年 7 月の学校行事予定表、職員の担当内容等である。職員室の壁に水害時の最高水位の痕跡を示すテープが貼られ(写真-5)、廊下は貼られたパネル内のポスターに冠水水位がわかる泥水の痕跡が見受けられる。校舎内は冠水したコピー機等の教育用の機材がまだ残されている。

赤谷川流域の被災地で、水害の記憶を災害遺構として残せるのは、松末小学校の被災校舎なので、これの適切な保存と活用が必要である。また、敷地内にはスペースがあるので、被災した校舎内の教材、地区内で被災した道路標識、車、樹木等を保存しておき、将来メモリアルとして活用できるようにしておくことが望まれる。校舎の前には、記念植樹や復興に向けた植樹もなされており、復興の拠点となる可能性が残されている(写真-6,7)。



写真-6 旧朝倉市立松末小学校の前の復興桜の植樹



写真-7 旧朝倉市立松末小学校校舎

### 3. 2018年西日本豪雨災害の被災地

#### 真備町および坂町

##### (1)倉敷市真備町川辺地区の災害遺構

倉敷市真備町川辺地区は水害が過去にも発生した場所で、明治になっても水害が頻発し、明治26(1893)年に豪雨で高梁川と小田川の土手が決壊し、甚大な被害が発生した地区である。2018年西日本豪雨でも家屋の浸水被害で大きな被害を受けた地域である。この地区には水害の水位や供養塔が設置されていた。

##### ①倉敷市真備町川辺小学校校庭の水位標

2018年7月の西日本豪雨では倉敷市真備町川辺地区は、小田川の支川の堤防決壊により、家屋の一階部分が完全に水没するほどの洪水被害を受けた。川辺小学校周辺の家屋は浸水によって住めなくなるほどの被害を受けた。川辺小学校校舎も洪水被害を受け、現在は使用できない状況にある。しかし、学校の敷地は解放され、復興のイベント等に活用されている。

この小学校のグラウンドの入口近くに「昭和51年9月12日台風17号による浸水・・・(土砂に埋もれて読めない)」とする石柱が設置されている(写真-8)。設置者は妹尾建設(株)で昭和53(1978)年5月と記されている。岡山県地域防災計画資料編によれば、この時の雨量は長島で968mm、死者17人、行方不明1人と記録されている。倉敷市地域防災計画資料編によれば、倉敷の総雨量385mm、死者0人、床上浸水56戸、床下浸水2,989戸と記載されている。浸水水位は床上浸水ぎりぎり程度と推察される。設置の経緯や意図は不明であるが、学校に設置したことには背景があるものと推察される。

##### ②源福寺境内の明治二十六年大洪水溺死二百余霊福之塔

川辺小学校近くのまちなかにある源福寺の境内に高さ4mの水害供養塔が建立され



写真-8 台風17号による浸水水位  
(倉敷市真備町川辺小学校校庭)



写真-9 明治26年大洪水溺死200余  
霊福之塔(倉敷市真備町源福寺境内)



写真-10 明治 26 年大洪水供養塔の解説板(源福寺境内供養塔後)



写真-11 被災した源福寺の本堂  
(倉敷市真備町源福寺境内)

ている(写真-9)。明治 26(1893)年から 36 年後の昭和 4(1929) 年の設置で、設置者は源福寺の住職と記されている。塔の高さ 4m はこの地点の洪水の水位で、盛土の上のお堂にも冠水深を示すラインがあったという。設置の経緯は未調査であるが、当時の住職の考えで実現したものと考えられる。現在でもお寺によって管理されている。供養塔の後には明治 26 年の豪雨災害の状況を解説する説明板が川辺まちづくり推進協議会によって設置されている(写真-10)。説明板の内容は次のとおりである。

源福寺境内にある「明治二十六年大洪水溺死二百余霊福之塔」は昭和 4 年建立。

旧暦 9 月 3 日、4 日の川辺、台風襲来による未曾有の大洪水のため、高梁川右岸の秦・富原・下原と川辺の渡し上流 50m の神楽土手が決壊。小田川も坪田・外和崎など決壊。384 世帯の内、流出を免れたのは、19 戸のみ。遠くは瀬戸内海まで流され漁船に救助された人もいた。死者は 2 百余名と伝えられる。

この大洪水のため、本陣ほか多くの建物が流出し残念なことに古文書記録類も残ってはいない。

明治 13 年、19 年と立て続けに見舞われた洪水に、各地に堤防が決壊したにもかかわらず、持ち堪えることが出来た神楽土手をも決壊したのであるから、明治 26 年大洪水が如何に大きな洪水であったかが伺われる。

現在、当時の水位跡が残っているのは源福寺御霊堂と有井現宝生院本堂(洪水の翌年に蔵鏡寺より移築した本堂)である。

—川辺まちづくり推進協議会—

なお、明治 26 年 9 月 3 日、4 日は西暦 1893 年 10 月 12 日、13 日に相当する。岡山県地域防災計画資料編によれば、この水害は台風によるもので、県内の死者は 423 人、家屋の全半壊は 12,920 戸に達している。この洪水を基に高梁川と小田川の河川改修が始まっ

たという。同じく川辺まちづくり推進協議会が設置した源福寺の説明板によれば、このお寺は、延徳 2(1490)年榎本梅屋開基、曹洞宗、岡田藩主伊藤氏の菩提寺と記されている。

水害供養塔は元の位置から数メートル移設されており、お寺のお堂の冠水水位を示すラインも見当たらない。

この地区では、ハザードマップが作成され、小田川の堤防が破堤した場合に水位が 5m になることが示されていた。西日本豪雨による浸水範囲はハザードマップどおりであったと報道されている。浸水深が 5m くらいあったため、家の構造が平屋の場合に亡くなった住民が多く、2階建てであれば死者が少なかったということも指摘されている。今回の水害で源福寺の本堂も大きな被害を受け、お寺を片付けた後は、柱と瓦のみになったという(写真-11)。明治の水位跡を超える浸水となったことが推定される。

当地区では、家の屋根に避難する梯子の用意が必要ではなかったかとの議論も出ている。水害常襲地帯という認識があればこういう備えがありえたかもしれないが、地域のリスクの共有がなされていなかったといえる。まちづくりの中で、水害供養塔と今回の浸水状況を伝えていくことが必要と思われる。

源福寺の小谷典尚住職が水害時当時の行動を曹洞宗岡山県第 2 教区護持会報第 53 号(平成 30 年 12 月 20 日発行)にまとめている。大変示唆に富むので、その内容を一部編集して記載する。

7月6日夕方から地元の消防団員として高梁川、小田川の水量と地域の見回りをしていました。夜になり両川の水位が増していく中で川辺橋にいた私たちの背後が急に明るくなり振り向くと「ドン」と大きな音と共に爆風が来ました。アルミ工場の爆発です。急いで消防車に乗って爆発が起こった所に向かう途中で大きなコンクリートの破片や片側車線をふさぐ鉄筋の塊が散乱しており家屋も火事になっていました。7日の午前4時に消防団も避難指示が出たため、友達と一緒に源福寺に帰り体を休めていましたが、5時半頃に高梁川の水量を確認したところ、水位が1mほど下がっていたので大丈夫だと思いましたが友達が避難すると言ったので高台にある浄土真宗大円寺様に避難しました。真備町川辺地区では7時頃には水があふれ出し12時頃には水没していました。7日昼から8日の夜中まで川辺橋付近で自衛隊と一緒に活動をし、お寺に帰ることができたのは9日でした。土壁は剥がれ落ち、内部は畳がうねりを挙げてものが散乱し天井には椅子が刺さっていて悪夢を見ている状況で頭の中が真っ白になり、次に頭によぎったのは「どうやって片づけよう」でした。7月10日から9月25日までに寺院関係者、一般ボランティアの皆様方に手伝っていただき片付けは終了しました。現在は瓦と柱だけになりましたが、真備町と共に復興したいと思っています。炎天下の中、一緒に活動していただいた皆様に感謝いたします。ありがとうございました。私からのお願いですが、避難勧告、避難指示が発令されたら大事なものをもって避難してください。命が1番大切です。(平成30年12月20日)

## (2)広島県安芸郡坂町小屋浦地区の水害

著者は 2014 年広島豪雨災害の後に、広島県安芸郡坂町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル及び職員初動マニュアル」策定検討委員会の委員長を務めた。この時の町の方針で、坂町の避難勧告基準に土砂災害と津波による浸水はあるが、水害に対しては設定されていない。水害はないというのが地元関係者(自治会、消防団)の一致した見解であった。浸水の経験がないことと洪水になるような大きな河川がないと  
 する認識であった。また、基準となる河川の水位情報や監視カメラが設置されていないこともあった。

表-1 坂町の水害の記録(坂町作成)

発 生 年 月 日	被 害
1907(明治 40)年 7 月 15 日	死者 46 人 (小屋浦地区 44 人)
1923(大正 12)年 7 月 12 日	死者 10 人
1945(昭和 20)年 9 月下旬	死者 4 人
2018(平成 30)年 7 月 15 日	死者 17 人、行方不明者 1 人(小屋浦地区 17 人)

表-1 に示すように、今回被害を受けた坂町小屋浦地区(写真-11)は 1907 年 7 月に豪雨による洪水と土砂災害を受け、死者 44 人の人的被害が発生している。地区内の小屋浦公園に水害碑(1910 年 2 月建立)と報恩碑(1911 年建立)が設置されている(写真-12)。漢文で記載された水害碑の碑文を現地で読み理解することは困難であるが、広島大学総合科学部博物館研究報告に藤本らが現代文訳を作成している<sup>1)</sup>。これを抜粋すると表のようにまとめられる。この時の災害の発生状況、被害の様子、災害復旧が具体的に記されており、貴重な災害記録となっている。坂町の町史に記載された記録よりも現地の被害がよくわかり、今回の水害と同じことが発生したことが推定できる。なお、この水害の記録は、広島県地域防災計画の過去の災害記録には記載されていない。この地区の学校では水害に対する防災教育もなされていたようであるが、この水害のことが小屋浦地区で伝承されていたかどうかは確認できていない。なお、水害碑と報恩碑は設置された年も形式も異なっており、別々に設置されたものが移設されたもので、石碑の横に設置された看板には 2004(平成 16)年 11 月 6 日に現在位置に移転と記されている。道路工事等で移設されたものと推察できる。



写真-11 安芸郡坂町小屋浦地区被災状況  
(2018 年 7 月 17 日、坂町提供)



写真-12 水害碑と報恩碑  
(広島県坂町小屋浦、小屋浦公園)

小屋浦地区には家屋が密集しており、今後も警戒避難が必要と思われる。この慰霊碑は漢文で書かれており、現代文に直さないでと解説は一般に無理である。今回の水害を契機に慰霊碑の内容を解説する看板の設置や2基目の慰霊碑を設置することも必要と考える。

小屋浦地区と同じ慰霊碑(1910年建立)が役場近くの八幡神社の入り口に設置されており(写真-13)、当時は坂村全体で知られていたことが推



写真-13 水害碑  
(広島県坂町坂東、八幡神社)

安芸郡坂村の地は、山並みが北東から南西に連なり、そのまま海に至る。その中の最高峰は、総頭山である。総頭山は村内を流れる二本の川の水源である。北の川は総頭川、南の川は天地川と呼ばれる。本郷区は総頭川に沿ってあり、小屋区(現小屋浦)は天地川に沿っている。明治40(1907)年7月15日に大雨が降り、二本の川が氾濫した。氾濫は唐突に起きたため、人々は逃げる暇がなかった。被害が大きかったのはそのためである。雨が止み、水が引いた後の川岸には家々はなく、一面見渡す限り、土石流で埋め尽くされた。岩の間には食器類や道具類が散乱し、折れた梁や柱が土砂に埋没したり、海面にただよっているだけである。この土石流がおこる前、長雨が十何日も降り続き地盤が緩んでいた。そこに短時間の集中豪雨がおきたために崖が崩れて川をせき止め、水の勢いが増し、土石流を引き起こしたのである。土石流は山裾を震わし巨岩を転がし、大木をなぎ倒しながら猛烈な勢いで大地を浸し流れていった。土石流によって流された家屋、おぼれ死んだ人や家畜は数え切れないほどであった。

察される。しかし、現在では坂町全体ではこの水害の伝承がなされている気配は全くない。町の広報紙等で紹介することも必要と考える。

2018年西日本豪雨では、広島県下で131人(関連死22人)の人的被害を受けた。文献1)によれば執筆時点で県下に36基の石碑が設置されている。安芸郡府中町でも水害記念碑が<sup>えのみや</sup>埃宮神社横の公園に設置されている(写真-14)。

#### 参考文献

1) 藤本理志・小川耕平・熊場康博：広島県内における水害碑の碑文資料、広島大学総合博物館報告、8、pp.91-113、2016.12



写真-14 水害記念碑  
(広島県安芸郡府中町埃宮公園)

#### 4.2012年九州北部豪雨の被災地域の洪水痕跡等の水位標の設置

慰霊碑や記念碑は人的被害があった大災害の記録の伝承で設置場所は限られるが、氾濫の水深を示す水位標はどこでも設置可能である。この場合、過去の水害の実積水位でもハザードマップの想定水深で表示可能である。九州内の水位標については順次調査をしているが、今回新たに熊本市街地の白川沿いの水位標と直方市の遠賀川水辺館の水位標の現地調査を行った。九州北部豪雨で大きな被害を受けた日田市、朝倉市および東峰村では設置されていない。

##### (1).熊本市街部の白川関係の浸水水位標等の設置

###### ①下通りアーケード街に昭和28年6月

###### 洪水の実績浸水深の表示

昭和28(1953)年6月26日の西日本豪雨では、熊本市街地部を含め白川の全川で甚大な浸水被害が発生した。これを契機に白川の近代的な河川改修が実施された。この洪水(白川大水害)を後世に伝えるとともに、日頃から水防災への意識を高め、災害時には命を守るための住民の主体的な避難行動につなげるため、市街中心部の鶴屋やパルコ近くの下通りアーケード街に昭和28年6月洪水の実績浸水深標が設置されている(写真-15)。設置者は、下通新天街と国土交通省である。アーケードの屋根を支える両側の柱に「1953年6月26日洪水実績浸水深約2.0m」の水位標が計6箇所貼付されている。白川の標高が市街地部よりも高いために、白川が氾濫すると市街地部の平均冠水水深が2.5m-3.0mになることが現在でも想定されることから市民に危険性を伝えるものである。この水位標は文字が大きく、わかりやすい表示になっている。



写真-15 昭和28年6月洪水の実績浸水深  
(熊本市下通りアーケード街)

###### ②熊本市街地での減災効果の表示

熊本市街地部においては、平成24(2012)年7月九州北部豪雨では白川の堤防からの越水はかろうじて免れた。

国土交通省は、長年にわたる河川改修によって白川の大甲橋～明午橋の区間の整備が洪水の直前に完成した効果と説明している。熊本市水道橋地先堤防の高さはTP約16mで、整備前高さTP約14.5mよりも約1.5m高くなっている。2012年7月九州北部豪雨時の洪水痕跡はTP約15.7mで、堤防のパラメット天端よりわずか約0.3m下である。データ上か



写真-16 2012.7.12 出水水位  
(熊本市水道橋地先堤防のパラメット)



写真-17 現在の白川と熊本市街地

らもぎりぎりであることが解る。国土交通省はパラペットに「2012.7.12 出水水位」の水位プレートを設置している(写真-16,17)。

### ③まちなかに想定洪水深や実績浸水深標の設置

熊本市と国土交通省は自治会と連携してまちなかに想定洪水深もしくは実績浸水深の洪水標識を設置しつつある。市民に日頃から水防災の意識を持ってもらい、住民の主体的な避難行動につなげることを目的としている。熊本市本荘地区では、本荘校区自治協議会の協力を得て本荘地域コミュニティセンターの玄関入口近くやバス停近くの電柱に「昭和 28 年 6 月洪水実績浸水深」と記載した洪水標識が設置されている(写真-18,19)。自治協議会からの要請があれば、まちなかにこの地区の「想定洪水深」もしくは「実績浸水深」の水位標を設置する仕組みができているといえる。



写真-18 昭和 28 年 6 月洪水実績浸水深  
(熊本市本荘コミュニティセンター入り口)



写真-19 昭和 28 年 6 月洪水実績浸水深  
(熊本市本荘中通りバス停横)

## (2)直方市の遠賀川水辺館前階段(遠賀川) に貼付された痕跡水位標

遠賀川の河川敷は散策路、駐車場、カヌー練習場、オートキャンプ場、通勤等に多目的に活用されており、痕跡水位の表示は、河川利用者に喚起を促す役割と遠賀川水辺館の利用者の学習に役立っている(写真-20)。

国土交通省遠賀川河川事務所の隣に遠賀川水辺館が設置されている。水辺館から遠賀川の河川敷に降りる石の階段と階段の縁に過去の大雨時の遠賀川のこの地点の水位痕跡標を示すプレートが貼付されている(写真-21,22,23)。水位の低い順に H21.7.21 痕跡水位(2009年九州北部・山口豪雨)、H24.7.14 痕跡水位(2012年九州北部豪雨)、H22.7.14 痕跡水位(2010年7月豪雨)および H30.7.6 痕跡水位(2018年西日本豪雨)の4豪雨時の水位である。平成

21年、平成24年および平成22年の痕跡水位は同程度であるが、平成30年度痕跡水位はこれらより1m程度高い。



写真-20 遠賀川の朝の風景



写真-21 遠賀川の痕跡水位が設置された階段



写真-22 遠賀川の痕跡水位  
(直方市遠賀川水辺館前階段)



写真-23 遠賀川の痕跡水位  
(直方市遠賀川水辺館前)

## 5. 1957年諫早豪雨の被災した諫早市本明川遊歩道の利用者アンケート調査

### (1) まえがき

1957年7月の諫早豪雨災害を受けた諫早市の中心部を流れる本明川の市街地部では、兩岸の河川敷に遊歩道(散策路)が最近整備された(写真-24)。本明川は市民に親しまれており散歩やイベントでの利用に加えて、周辺には公共施設、諫早大水害の災害遺構や観光施設が数多く存在するので、市民や観光客が利用し、地域の活性化や災害学習に役立つことが期待されている。遊歩道が市民や観光客の方々にとってより利用しやすくなる案内看板のデザインを検討するために、遊歩道利用者および利用経験者を対象に利用の実態、感想、必要な情報、環境整備等に関するアンケート調査を実施した内容を報告する。

### (2) アンケート調査の概要

アンケートの項目は、利用頻度、利用部分、利用目的、歩道としての利用の適否、利用しての感想、知りたい情報、維持管理の課題、遊歩道周辺で利用したいスペース・整備、遊歩道周辺の飛び石・出入口のネーミング等である。アンケートの配布・回収は、朝と夕方に遊歩道を利用する市民、遊歩道周辺の事業所、本明川に係わる団体、各種のネットワーク等を通じて実施した。本稿ではアンケート回収数が157の時点の結果を報告する。回答者の属性は、男性が73%、年齢は50歳代28%、40歳代25%、60歳代16%、30歳代11%、10歳代及び70歳代以上8%、20歳代4%である。住まいの地域は、諫早市(本明川流域)39%、諫早市(本明川流域以外)40%、その他長崎県内(大村市、長崎市等)20%、長崎県外1%である。



写真-24 本明川に整備された遊歩道

### (3) アンケート調査の結果

#### ① 利用頻度、利用区間、利用目的

遊歩道の利用頻度は、日常的な利用の外に、年に数回の利用が多い。利用する区間は、「諫早公園からアーケード街」が最も多く、次いで、「諫早駅前周辺」、「アーケード街より下流側」となっている。利用目的を複数回答可で聞いたところ、散歩が66%で最も多く、通勤通学13%、ジョギング11%、買い物7%、対岸への早道6%等である。散歩の外に、生活道路代わりに通勤通学、買い物、対岸への早道として活用されている。河道内の要所に設置

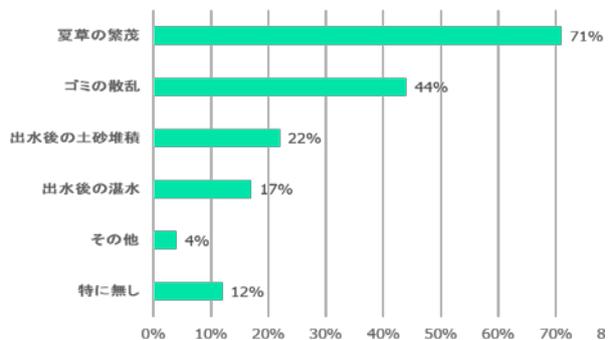


図-1 遊歩道の維持管理の課題  
(N=157、複数回答)

された飛び石道が右岸と左岸の遊歩道を繋ぐ役割を果たしている。

## ②利用しての感想

遊歩道を利用しての感想は、快適であるが多い。快適でない理由は、ゴミ、犬の糞等の散乱、夏草の繁茂等である。利用者のマナーについては、普通が55%、良い29%、良くない16%となった。マナーの良くない理由としては快適でない理由と同じゴミの放置、犬の糞の後始末が挙げられている。本明川の右岸側の市道の幅員が狭いことから歩道が両側に確保できない区間がある。交通安全の理由から遊歩道を通勤通学路として活用していることはアンケートの回答にも示されている。

遊歩道の維持管理の課題を聞いたところ、図-1の結果を得る。河川敷を利用することに伴う課題とゴミの散乱が挙げられている。散歩中にゴミを拾っている光景が見受けられるが、「個人の対応では限界がある」との声も寄せられている。組織的な活動と啓発が必要と思われる。

## ③知りたい情報と伝えると良い情報

本明川は市街地を流れているために、河川改修にあたっては川幅を広げることには限度があったことから、深く掘り込まれている。このために、遊歩道利用者は遊歩道から堤内地の様子がわからないだけでなく、歩いている位置もわからない。「遊歩道を利用するにあたって、知りたい、あればいい情報」を複数回答可で聞いたところ、表-2のようにトイレの位置情報がもっとも多いという利用者ならではの結果が得られている。ここに挙げられた情報提供は現在のところいずれも実現していない。その他では、遊歩道に距離の表示をつけて、歩いた距離がわかるようなウォーキングコースとしての情報が必要とされている。遊歩道には下流から200mごとに4K400のように距離表示のサインが張られているが、一般にはわかりにくいようである。

遊歩道を利用するにあたって、マップの作成や情報共有のために、「遊歩道内にある施設に名前を付けたらいいと思うもの」を複数回答可で聞いたところ、本明川のシンボルの一つである飛び石、道路と遊歩道を結ぶ出入り口、整地されたイベントや駐車スペース等用の広場の名称が必要とされている。遊歩道の上には橋梁が架けられているが、橋脚と橋げたの下面しか見えない。「位置を知るために、橋脚や橋桁に橋梁名の看板を貼り付けたら」との提案もある。

表-2 知りたい、あればいい情報

(N=157、複数回答)

項目	%
トイレの位置情報	47
降雨の時の避難情報	31
河川の外の観光施設	24
車が進入できる出入り口	22
サイクリングの可否	22
自動販売機の情報	15
河川の外の駐車場	10
シニアカーの可否	5
その他	15

表-3 利用者に伝えると良い周辺の施設等の情報

(N=157、複数回答)

項目	%
諫早公園の眼鏡橋	52%
諫早大水害等の水害遺構	46%
食事処	38%
歴史施設	29%
神社・お寺	27%
イベント案内	26%
スポーツ施設	11%
排水・利水施設	8%
その他	5%

「遊歩道利用者に伝えると良い周辺の施設等の情報」を複数回答可で聞いたところ、表-3の結果を得た。諫早公園の眼鏡橋52%、諫早大水害の水害遺構46%、食事処38%、歴史施設29%、神社・お寺27%が上位を占める。堤内地の諫早眼鏡橋を始め、慰霊碑、水位標等の諫早水害遺構の情報が重要視されている。遊歩道を利用者にこれらの情報を提供して、地域の活性化に活用したいというまちづくりプランがある。まちづくりプランの中に災害学習の体験の場としての機能が含まれていると推定できる。

#### ④利用するにあたってのニーズ

河川敷内の遊歩道は、整地して歩道を整備しているのみで歩行者が利用できる施設はない。洪水時に河川の氾濫を助長する恐れがある看板の設置等は無理で、洪水時には流失被害を受ける利用者用の利便施設の設置は想定されていない。このような現状を踏まえて、「遊歩道利用にあたって、あったらいいと思うもの」を複数回答可で聞いたところ、表-4の結果

表-4 遊歩道利用にあたってあったらいいと思うもの（複数回答）

項目	%
休憩用ベンチ	54%
夜間の足元照明	53%
遊歩道の全体的な案内板	51%
出入りに設置する案内板	42%
木陰	37%
出入り口等の手すり	19%
水道水	18%
監視カメラ	18%
異常時のサイレン	16%
その他	9%

を得る。休憩用のベンチ、夜間の足元照明、遊歩道の全体的な案内板、出入りに設置する案内板、木陰のニーズが多い。休憩用のベンチについては、遊歩道の周辺にある石積み、木陰については橋梁の下側が代用可能であるが、照明については冠水の恐れがない堤防上の市道に設置することが出来るが、設置には諫早市の協力が必要である。案内看板の設置は困難であるが、案内板をシートで作成し、堤防の護岸や橋脚、遊歩道の路面等への貼り付けは可能である。

#### (4)まとめ

本明川遊歩道利用者は、安全な利用のため降雨時の情報や情報伝達機器、遊歩道の安全対策を必要としている。遊歩道利用者に諫早眼鏡橋や諫早大水害の災害遺構を伝えて欲しいとする回答が多く、観光だけでなく、災害学習の場としてまちづくりに組み込むことが望まれる。

## 6.まとめと提言

(1)2017年九州北部豪雨の被災地では、2012年九州北部豪雨後の地域力を活かした取り組みが減災に役立っていることは認められるが、どちらも過去の災害体験の継承が避難等に役立っていることは現地調査も含めて確認できなかった。筑後川流域では、水害記念碑が数多く残されているが、殆んどが洪水に対するものである。土砂災害の記念碑は現在のところ見つかっていない。今後の調査が必要である。

(2)2017年九州北部豪雨の被災地である東峰村の宝珠山川流域と朝倉市赤谷川流域の現地調査を行い、災害遺構やモニュメントとして残すべき物件を調査した。東峰村では災害伝承館で災害遺物を収集しており、この取り組みで大丈夫と判断した。朝倉市では閉校した松末小学校校舎跡を災害メモリアルとして活用すべきと考える。乙石川の河川改修や住宅の再建が終わってからでは遅く、様々な災害遺物が残されているうちに着手すべきと考える。後者の旧職員室に残されている災害当時の学校の行事予定表、冠水水位の跡は是非残して欲しい。

(3)2018年西日本豪雨で10人以上の人的被害があった広島県坂町の小屋浦地区や岡山県倉敷市真備町川辺地区で過去の水害の慰霊碑の現地調査をしたが、慰霊碑等が道路工事等や敷地内の整備で移設されていた。近年水害が少なくなっていることから、地域でも忘れられた存在になっていた。設置者の伝えたいことが引き継がれていないことを確認した。低頻度の災害の伝え方の工夫が必要である。例えば、次のようなことが考えられる。

- ・漢文で書かれた慰霊碑等の碑文の現代文による解説文を慰霊塔等の傍に設置する。源福寺の慰霊等の解説等が参考になる。

- ・ハザードマップに災害歴を記載する。災害歴を周知するために有効と考えられる。

(4)慰霊碑や記念碑は大災害の記録の伝承で設置場所は限られるが、氾濫の水深を示す水位標はどこでも設置可能である。水害の実積水深でもハザードマップの想定水深でも表示可能である。九州内の水位標については順次調査をしているが、今回新たに熊本市街地の白川沿いの水位標と直方市の遠賀川水辺館の水位標の現地調査を行った。国土交通省管理の直轄河川流域では設置が進んでいるが、その他の河川では進んでいない。この表示方法ならコストもかからないので、県や市町村管理の河川でも設置を検討すべきと考える。

(5)水位標にQRコードを付けて、アクセスすれば、水害の写真、ハザードマップ、避難場所が見られるような取り組みをすれば、より防災に役立てられることが期待される。

(6)河川敷内の散策路の整備が進んでいる諫早市本明川において、散策路利用者に伝えたい周辺の情報を聞いたところ、諫早大水害の水害遺構が上位2位を占めた。諫早眼鏡橋の移設、災害復興の記念碑、洪水の水位標が含まれ、観光や体験学習に活用できることが期待されている。

(7)慰霊碑や水位標が設置されている地域で、地域住民の周知状況や災害時の行動に及ぼす影響を調査しておくことが望まれる。坂町小屋浦地区および真備町川辺地区が対象地区である。

## 謝辞

本調査を行うにあたり、福岡県東峰村渋谷博昭村長、同高橋英治副村長、同阿波康成危機管理官、広島県坂町民生部環境防災課西谷伸治課長、同小路朱美主任、国土交通省九州地方建設局企画部防災課穴井利明専門官、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所調査第一課松山英治課長、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所諫早出張所山村健志所長、同下山慎一係長、諫早市観光物産コンベンション協会福井香苗マネージャー、古賀河川図書館古賀邦雄館長、長崎大学環境科学部吉田護准教授、静岡大学牛山素行教授をはじめ多くの方々にお世話になりました。また、アンケートの配布・集計等には長崎大学工学部学生梅本佑希君と畑春花さんの協力を得ました。皆様に感謝申し上げます。